令和3年度
秦野市実業団対抗テニス大会
運営要項

令和3年4月20日

秦野市テニス協会

実 業 団 委 員 会

運 営 事 務 局

秦野市実業団対抗テニス大会　運営要項

秦野市実業団対抗テニス大会は、下記にて運営を行いたく各事業所のご協力をお願い致します。

1.主　旨

秦野市加盟実業団のレベルアップを図るため、ブロック別リーグ戦形式を行う。
また結果に応じて神奈川県実業団対抗テニス大会の代表選出を行う。
運営規則は、神奈川県実業団対抗テニス大会に準ずる。

2.年間計画

4～5月	チーム・選手登録
5～8月	秦野市実業団対抗テニス大会
9～11月	神奈川県実業団対抗テニス大会 県B大会(秋)
3～5月	神奈川県実業団対抗テニス大会 県B大会(春)

3.実施要項

(1) メンバー登録

①1チームは、男子が4～9人、女子が2～9人とする。
②4～5月に登録決定した対抗戦開始選手登録の順位を１年間固定とする。
③選手の追加登録については、特に期限は設けず全シーズン可とする。
また、最大9名の範囲であれば人数のしばりは設けずメンバーの追加登録を認める。
事務局（委員長）、および、同一ブロック内への連絡を行うものとする。
追加選手の登録順位に付いては、チームに一任するが、対抗戦開始選手登録の順位を変えてはならない。追加選手は、対抗戦開始選手の最上位、最下位、または、その間に挿入する形をとること。

〈追加選手の登録位置〉

対抗戦開始選手をA、B、Cの順位で登録したとすると、下記〇の位置が追加選手の登録位置とする。

〇、A、〇、B、〇、C、〇　（　〇の人数は、問わない）

なお、事務局（委員長）、および、同一ブロック内へ連絡を行うこと。

④県リーグ、他市町村、秦野市実業団内の他リーグなどとのダブルエントリーは認めない。
⑤当該事業所および秦野市に事務所のある関連会社以外のメンバー登録は認めない。
⑥登録メンバーは、派遣社員やパート社員であっても当該事業所（含む関連会社）に勤務している者とする。但し、他に選手登録がされていないことを前提条件〈掛け持ちや重複選手登録の禁止〉とする。

(2) 試合の進め方

①選手の登録順位とシングルスの出場順位の関係
シングルスのS1,S2,S3は、登録順位の高い選手から順に登録する。選手登録のNo.１がS1、No.２がS2、No.３がS3とする。No.１が出場しない場合は、No.２の選手がS1、No.３の選手がS2にシフトし、S3は、No.４以下の登録選手から選ぶこと。No.３の選手がS1になる場合は、No.４以下の登録順位で上位から順にS2,S3 を選出すること。
ダブルスの組合せは登録の順位に関係なく、自由に組むことが出来る。

②試合は各ブロックでのリーグ戦とする。
ⅰ)各ブロックは、それぞれ最大６チームを原則とし、上位よりA、B、… ブロックとする。
但し、総チーム数によっては多少の増減がありえる。

ⅱ) ブロック入れ替えは、各ブロックの上位２チームとその上位ブロックの下位２チームを入れ替える。（入れ替え戦は行わない。）但し、チーム数の増減、及び上位ブロックへの特別加入チームがある場合は、昇格あるいは降格対象チームがそのブロックに残留する場合もあり、ブロックの編成については委員会で決定する。
上位ブロックへの特別加入チームの加入順位は、当該ブロックへ昇格予定の第２位のチームと優先順位決定戦を行い、その勝者を優先とする。　優先順位決定戦の実施期間は、11月～翌年2月末までとする。
次にブロック編成時の優先順位について例を示す。
各ブロック6チームでB，Cブロック間を例にする。なお、ブロックで1位、2位が昇格、5位、6位が降格する場合、下記(ａ)（ｂ）(c)が編成後の順位付けとする。但し、参加チーム数によって変則になる場合、実業団委員会で審議、決定するものとする。

(ａ)特別加入チームがいない場合
Ｂブロック：Ａ５位→Ａ６位→Ｂ３位→Ｂ４位→Ｃ１位→Ｃ２位
Ｃブロック：Ｂ５位→Ｂ６位→Ｃ３位→Ｃ４位→Ｄ１位→Ｄ２位
(Ｂ１，２位チームはＡブロックへ昇格、Ｃ５、６位チームはＤブロックへ降格)

(ｂ)特別加入チーム(⑤項に該当)Ｄ１位があり、Ｃ２位チームに勝った場合
Ｂ３位→Ｂ４位→Ｃ１位→Ｄ１位→Ｃ２位→Ｂ５位→Ｂ６位→Ｃ３位→Ｃ４位…

(ｃ)特別加入チーム(④項に該当)がある場合
Ｂ３位→Ｂ４位→Ｃ１位→Ｃ２位→特別加入→Ｂ５位→Ｂ６位→Ｃ３位→Ｃ４位…

③新規チーム参加の場合は、原則的に最下位ブロックより加入する。

④下位（Ｃ以下）ブロックチームでＡブロックと同等のレベルにあると思われるチームは、担当の対抗委員にＢブロックへの加入を所定の申込み用紙（別紙①）にて申し入れ、これを対抗委員が認めた場合は、委員会へ資料（メンバーの主な戦歴等）を添えて要望する事が出来る。
また、要望があった場合、委員会で最終的に判断し、各ブロックの編成を決定する。（要望があった場合、Ｂブロックのチーム数を７チームとすることはあるが、８チーム以上にすることはない。）

⑤下位（Ｄ以下）ブロックチームで以下の戦績を残したチームは、次年度２ブロック上位ブロックへの特別加入資格を認める。但し、Ｂブロック加入を上限とする。
＜戦績＞：ブロック内で全勝優勝し、ポイント勝率が９０％以上であること。

⑥２期連続してリーグ戦を棄権した場合は、資格失効とし、次期からの参加は、上記③の新規チームとして扱う。

⑦なお、ブロック編成に関しては、前年度の成績で全チームの順位付けを行い、実業団委員会で当年度のブロック編成・ブロック入れ替えチーム数を検討・決定する。

⑶ 県Ｂ大会の出場資格

①この市大会の最上位ブロックの優勝チームが、当年度秋開催の県Ｂ大会、もしくは、次年度春開催の県Ｂ大会いずれか一方の出場選択権利を有する。及び、同大会に推薦する。
（優勝チームが秋の県Ｂ大会を選択した場合、準優勝チームは春の県Ｂ大会となる。）
但し、優勝チームと準優勝チームの戦力に著しい差があると認められた場合は、春・秋共に優勝チームを推薦することがある。

②最上位ブロックが１チームの場合、県Ｂ大会の出場権利は無試合で有する。本年度秋・次年度春の2大会ともに推薦し、特に前年度の県Ｂ大会の実績は考慮しない。県Ｂ大会の参加費は1大会分を市実業団委員会から支払い、もう1大会はチーム負担とする。県Ｂ大会全てに不参加の場合は、市実業団の登録費を返金する。ただし、県Ｂ大会に申し込み後のキャンセルで、参加費が戻ってこない場合は返金しない。市実業団の登録費については、無試合であるが男女ともに同額とする。県Ｂ大会に出場の場合は、秋は８月末まで、春は２月末までに事務局へ連絡すること。

③県B大会の予備登録が可能な場合、当年度市大会参加チームの中から予備登録希望を募る。
下記条件を踏まえて、実業団委員の合意で推薦チームを決定する。
・当年度(春の県B大会の場合は昨年度)最上位リーグに所属している
・希望チームの中で当年度の順位が最も高い
・当年度に県B大会に出場していない、または出場予定がないチームを優先する。

⑷ 試合方法は下記とする。
①セット数
（男子）ダブルス２、シングルス３の計５セット
（３セットを取った方を勝ちとする。）
（女子）ダブルス１、シングルス２の計３セット
（２セットを取った方を勝ちとする。）
②試合順は特に支障のない限り下記とする。
（男子）Ｄ２、Ｄ１、Ｓ３、Ｓ２、Ｓ１
（女子）Ｄ１、Ｓ２、Ｓ１
支障がある場合は、対戦前に相手チームと協議の上、変更を可能とする。
③男女共シングルス、ダブルスに各１回重複出場可能。
（最低人員）男子：４名、女子：２名
④各試合は、８ゲーム／１セットマッチとする。
（８－８で１２ポイントタイブレーク）
⑤各試合はセルフジャッジとする。
⑸ 順位決定方法（次の順番で決める。）
①勝率の高いチーム
②勝ちセットの多いチーム
③対戦結果の勝った方のチーム
④勝ちゲームの多いチーム
⑤負けゲームの少ないチーム
⑥コイントス

＊失格、棄権の場合は次の様にする。
①不戦の場合、８－０（不戦）と付記する。
②途中の場合は、試合が完成するようにゲーム数を加算する。
例：８－５（Ret.）と付記する。
＊試合未消化の引き分けは認めない。
⑹ 使用コート
秦野市テニス協会から割当てられているコートを優先的に使用する。
他に各自用意したコートを使用しても良い。
秦野市テニス協会から割当てられているコートの使用に関しては、別紙の
「テニスコート年間予約の運営に関して」を参照すること。
基本的にホームチームが用意し、費用を負担する。
⑺ 使用ボール
Ｊ．Ｔ．Ａ．公認球とする。但し、１対抗戦（男子：５試合、女子：３試合）分のボールは、
型番・銘柄を統一させる。
基本的にビジターチームが用意する。

⑻ ＤＥＦ、未実施試合の取扱い

①理由なく無断でＤＥＦした場合、次年度のリーグには参加出来ない。
雨天等の理由により流れた場合でも、定められた最終日程までに相互に相談して確実に試合を消化すること。
一旦決定した日程の変更は、雨天などやむを得ない理由による場合を除き原則禁止とする。但し、対戦チーム間の合意があった場合は順延を認める。

②最終日程まで終了し得なかった試合は理由の如何を問わず、双方とも全てＤＥＦとする。
但し対戦チームが棄権した場合は、この限りではない。

③試合開始時刻にメンバーが揃わない場合は、ＤＥＦとする。
（男子：４名以上、女子：２名以上）

⑼ 各試合終了後は、結果を所定の用紙に記入し、原紙またはコピー用紙、写真やPDFデータなどいずれかを事務局に提出・報告すること。
報告義務は勝ちチームが有するものとする。

⑽ 大会参加費

①大会参加費は、5,000円／チームとし、参加申し込み時に支払うこととする。

②用途は、事務費（印刷費、郵送代、他）及び運営費（委員会開催費用、他）とする。

③運営費には次のものを含む。

A.役員手当

委員長、事務局　　各5,000円

⑴注1）手当は年度末に支給する。

⑴注2）委員長と別に副委員長がいる場合は、両方の手当を合わせて5,000円とする。

⑴注3）参加チームが4チーム以下の場合、固定支出(県大会参加費や景品代など)に対する収入不足、チーム数が少ないことによる運営上の負担が少ないことから、役員手当は各2,500円とする。

B.神奈川県実業団委員会など各種会議に出席する場合は交通費(実費)を支給する。
但し、日当については役員手当に含むものとし支給しない。

⑾ その他、ルールは全日本テニス協会協議規則に準ずる。

ー以上ー

実業団委員会 事務局 宛

秦野市実業団対抗テニス大会　　試合結果報告書

実 施 日		場　所	
ブロック	男 子（ Ａ　Ｂ　Ｃ ）　女 子（ Ａ Ｂ Ｃ ）		
チーム名			
チーム責任者			

	氏　　名	ゲームポイント	氏　　名
Ｄ２		－	
Ｄ１		－	
Ｓ３		－	
Ｓ２		－	
Ｓ１		－	
結　　果	サイン	－ （　　－　　）	サイン

（注意）１．報告者は対戦相手の責任者のサインを忘れないこと。(表内最下段)
２．各試合のゲームポイントを記入すること。
３．各試合勝者側のゲームポイントに〇を付けること。
４．結果欄には合計セット数、（　）内には合計ゲーム数を記入すること。
５．ＰＤＦまたはスマホ等で撮影した画像データで送付すること。

運営要項・改定履歴

(注)平成12年度より記録を開始。

改定年月日	項目番号	改定内容
H12/05/10	3. -(2) ②	優先順位決定戦を実施する旨の細則追加。 (改定前) 上位ブロックへの特別加入チームの加入順位はチーム入れ替え後、 当該ブロックへ昇格予定の第２位のチームより優先とする。 ↓ (改定後) 当該ブロックへ昇格予定の第２位のチームと優先順位決定戦を行い、 その勝者を優先とする。 優先順位決定戦の実施期間は、11月～翌年2月末までとする。
	3. -(8) ①	日程変更に関する細則追加。
	3.-(10) ③	運営費として役員手当および交通費に関する細則追加。
H13/05/18		特に無し
H18/05/10	3. -(1)-①	１チーム男子は４～８人、女子は２～８人 ↓ １チーム男子は４～９人、女子は２～９人
H19/04/13	3.-(10)-①	大会参加費は、2､500円／チームとし、参加申し込み時に支払うこととする。 ↓ 大会参加費は、1､000円／チームとし、参加申し込み時に支払うこととする。 登録メンバー（派遣社員とパート社員）の解釈について追加。 変則なブロック編成についての審議決定について追加。
H20/04/25	3.- (1)-⑥	追加登録についての追加
H23/05/11	3.- (1)-⑥ 3.- (2)-⑦ 3.-(10)-①	新入社員や職場移動を加味して、平成23年度まで認めていた追加登録期日の5月31日は年度を限定せず、今後も本期日まで認めることとした。 チーム編成に関する追加 チーム編成に関しては、前年度の成績で全チームの順位付けを行い、第一回の実業団委員会でその年度のチーム編成を検討・決定することとした。また、その年度のリーグ入れ替えチーム数も同時に決定する。 大会参加費は、1､000円／チームとし、参加申し込み時に支払うこととする。 ↓ 大会参加費は、2､500円／チームとし、参加申し込み時に支払うこととする。
H25/04/02	3. -(4)-① 3. -(5)	①ポイント数　→　セット数 例：（男子）ダブルス2、シングルス3の計５セット （３セットを取った方を勝ちとする） （５）順位決定方法 変更前　　変更後 ①勝率の高いチーム ②勝ちポイントの多いチーム　→　②勝ちセットの多いチーム ③対戦結果の勝った方のチーム ④勝ちセットの多いチーム　→　④勝ちゲームの多いチーム ⑤勝ち負けゲーム差の少ないチーム→　⑤負けゲームの少ないチーム ⑥コイントス
H25/05/08	3. -(1)-⑥	但しリーグへの承諾を得てから事務局への連絡を行うものとする。 ↓ 事務局（委員長）への連絡を行うものとする。
H26/05/21	3. -(1)-⑥	追加登録について、 期限：5/31→全シーズン可。 メンバー：3名以下（男子リーグ）→最大９名の範囲であれば追加可。ただし、

		県リーグ、他市町村、秦野市実業団内の他リーグなどとのダブルエントリーは認めない。
	3. -(2)-①	各ブロック６チーム　→　各ブロック最大６チーム
	3. -(3)-②	最上位ブロックが１チームの場合、県Ｂ大会の出場についての取り決めを追加。
	全体	・秦野地区予選　→　秦野地区市大会 ・本戦　→　県Ｂ大会
H27/04/24	3. -(1)	追加選手の登録に関して、対抗戦開始時の登録順位の固定を基本とし挿入する形で追加選手を登録する。
	-(2)-①	シングルスの選手登録を明確に記述
	-(2)-②	ブロック編成時の優先順位に関して明確に記述
H28/05/11	全体	秦野市実業団委員会資料から対抗戦運営要綱を分離
	3. -(10)	参加費 2,500円→4,000円
H29/05/13	3. -(6)	使用コート 「テニスコート年間予約の運営に関して」新規追加
	3. -(10)	参加費 4,000円→5,250円
H30/06/02		試合結果報告書への追記 ５．ＰＤＦまたはスマホ等で撮影した画像データで送付すること。
R2/09/25	全体	誤記訂正および名称の統一 ・リーグ→ブロック ・秦野市実業団対抗戦/神奈川県実業団対抗テニス大会秦野市地区予選 →秦野市実業団対抗テニス大会 主旨の表現見直し ・秦野市加盟実業団のレベルアップを図るため、ブロック別リーグ戦形式による代表選出とする。 →秦野市加盟実業団のレベルアップを図るため、ブロック別リーグ戦形式を行う。また結果に応じて神奈川県実業団対抗テニス大会の代表選出を行う。
	2	COVID-19の影響で開催時期を変更
	3-(2)-②- ii	県大会とシングルス試合順が異なるため、「県大会に準ずる/県大会と同じ」旨を削除
	3-(6)	秦野市テニス協会から割当てられているコート以外の使用について記載
	3-(10)	COVID-19の影響から限定的に大会参加費を見直し(5,250円→3,000円)
R3/4/20	2	R2年度はCOVID-19の影響で開催時期を変更したため、今回通常開催に再変更
	3-(9)	報告方法を見直し 郵送またはFAX　→　原紙またはコピー用紙、写真やPDFデータなどいずれかを提出
	3-(10)	参加費を見直し　3000円→5000円 役員手当の注記を追加 (注3) 参加チームが4チーム以下の場合、固定支出(県大会参加費や景品代など)に対する収入不足、チーム数が少ないことによる運営上の負担が少ないことから、役員手当は各2,500円とする。
	結果報告書	注記を見直し 下記内容を削除 県Ｂ大会参加費の振り込みは、市実業団委員会が行い後でチームに請求するか、チームが直接振り込むかを相談する。 なお、通常は秋(¥6,000)、春はワンコイン大会(¥6,500)となるので振り込む際に注意が必要である。